

老人保健福祉

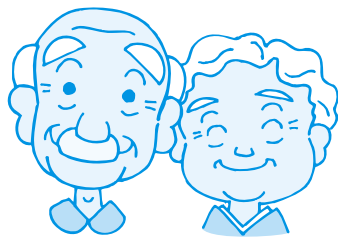
アンケート結果

1

今年3月に市が実施した

「老人保健福祉計画及び介護保険事業計画」の改正に伴うアンケート調査の結果報告書がまとまりました。この調査は、今後の介護保険や高齢者保健福祉施策を進める基礎資料とするために、在宅一般高齢者（2千人）、介護認定者（約千人）等を対象に行い、有効回収率は76%でした。その概略を今月号から3回にわたって掲載します。

初回は、高齢者の現況についてです。



▽介護保険施設入所者で介護が必要になった原因は

「脳卒中」（約32%）、「認知症」（約27%）、「骨折転倒」（約12%）の順でした。

▽今後の居住環境について（在宅の高齢者一般、在宅介護

認定者への問い）

「手すりやスロープを付けるなどの改修をして、現在の自宅に住み続けたい」（約50%）

▽トイレは一人でできますか

（在宅介護認定者への問い）

「普通にできる」（約56%）、「自分ですると時間がかかる、または助けや補助具が必要」（約23%）

▽心身の状況（複数回答可）

「ちよつとしたことでも、つまずいて転びやすくなった」、「外出が減った」、「物忘れがひどくなった」など、いずれも約50%を超えています。

▽健康について、どのようなことが知りたいですか（複数

回答可）

「がんや高血圧などの生活習慣病にならないための工夫」（約36%）、「認知症予防について」（約28%）、「望ましい食

生活について」（約24%）

▽健康や介護予防のために心掛けていることは？（複数回答可）

「運動や毎日の散歩などで身体を動かすようにしている」、「定期的に健康診断を受けている」、「バランスのよい食事を心がけている」、「なるべく人と話すようにしている」が、いずれも約50%を超えています。

▽自分の心掛けで介護予防ができると思いますか？（一般

高齢者への問い）

「できると思う」（約28%）、「できると思うが難しい」（約46%）であり、約74%が心掛け次第では、要介護状態の悪化を予防できると考えているようです。（つづく）

■問い合わせ 高齢福祉課

介護保険係 (TEL) 020265

みんなそろって見に来てね

新高梁市発足記念
元プロ野球選手が指導

NHK少年野球教室



◇日時 7月10日(日)13時〜16時

◇会場 神原スポーツ公園

野球場

◇講師



鈴木 啓示さん
野球評論家・
元近鉄バファローズ投手・監督



梨田 昌孝さん
NHK野球解説者・
元近鉄バファローズ捕手・監督

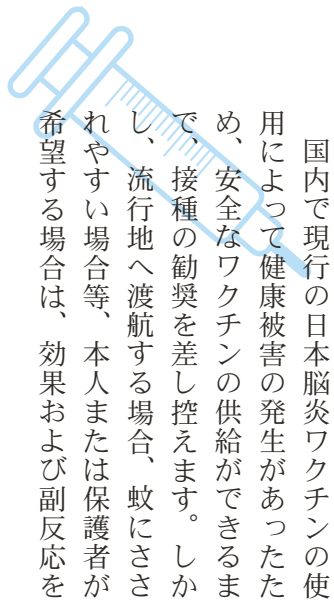
※受講者は、高上川学童軟式野球連盟加入チームの4年生から6年生より選抜(80名程度)

※一般募集はいたしませんので、ご了承ください。

※見学は自由です。

※雨天時は市民体育館で開催

■問い合わせ 企画課企画係 (TEL) 0209



健康情報

日本脳炎予防接種について

国内で現行の日本脳炎ワクチンの使用によって健康被害の発生があったため、安全なワクチンの供給ができるまで、接種の勧奨を差し控えます。しかし、流行地へ渡航する場合、蚊にさされやすい場合等、本人または保護者が希望する場合は、効果および副反応を

説明し、同意を得た上で、現行の日本脳炎ワクチンの接種を行うことは認められています。その場合は、医療機関にて、同意書が必要になります。

■問い合わせ 健康増進課健康増進第2係(☎②①0263)、各地域局住民福祉課

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の支給について

終戦60周年にあたる本年、戦没者等の遺族に対して国として改めて弔慰の意を表すため、戦没者等の遺族に対する特別弔慰金(第8回特別弔慰金)が支給されます。

○対象者

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成17年4月1日において、公務扶助料や遺族年金等を受取る人がいない場合に、次の順位による先順位のご遺族お一人

- 1 平成17年4月1日までに、戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人
- 2 戦没者等の子
- 3 戦没者等と生計関係を有していた(1)父母 (2)孫 (3)祖父母 (4)兄弟姉妹(平成17年4月1日において婚姻により姓が変わっている人、または遺族以外の人と養子縁組をしている人は除かれます)
- 4 上記3以外の(1)父母 (2)孫 (3)祖父母 (4)兄弟姉妹
- 5 上記1から4以外の三親等内の親族(戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた人に限られます)

○支給内容

額面40万円、10年償還の記名国債

○請求書類等

請求には特別弔慰金請求書、現況申立書、印鑑等届出書に加え、戸(除)籍謄本(抄本)や同一順位者がある場合、同意書の添付が必要となっています。個々のケースによって添付書類が異なりますので、請求窓口(社会福祉課、各地域局住民福祉課)で、ご相談の上で添付書類を整える必要があります。

なお、印鑑は弔慰金受け取りに使用されるものをご持参ください。

○請求期限

平成20年3月31日まで

※請求期限までに請求しない場合、時効により受給権が消滅しますのでご注意ください。

■請求、問い合わせ

社会福祉課(☎②①0264)、各地域局住民福祉課(有漢☎⑦3211、成羽☎④3211、川上☎⑧2200、備中☎⑤4512)

「高梁」の「梁」は橋ではなく、どうしてこの字を用いるようになったのでしょうか。

このことを探るために、「高梁」という地名の由来を知る必要があります。いろいろな説がありますが、高梁市史には『古くは高橋と称したが、高橋九郎左衛門が備中守護として来た際、城主の姓と地名が同じであるのは望ましくないという理由で松山と改め、その後明治二年になって、伊予松山と混同するため、もとの高橋にもどし「橋」の字に雅字の「梁」を当てて高梁(たかはし)とした』とあります。つまり、明治時代から「梁」を用いるようになったのです。

「梁」の字は、柱と柱を固く結び屋根を支える梁(はり)を意味し、高梁は天と地を



「梁」ものがたり

結ぶ高い橋を表現しています。

― 公用では「梁」ではなく「梁」を使います ―

3月号でもお知らせしましたが、高梁の「梁」は「梁」が正字で、「梁」は俗字となります。今から20数年前までは、高梁駅構内の表示や国土交通省(当時は建設省)の標識、バイクのナンバープレート、市内の看板など、標識の半分以上は「梁」を使っていました。書道では、古くから省画といって「梁」で代用していたため「梁」が俗字として広まったようです。決して間違いではありませんが、公用では正しい字を使うことが望ましいと改められ、「梁」の字を使うようになりました。

企画課公聴広報係